

289-7イ



1200501363329

289

7

昭和十一年

法財人團
理化學研究所案内



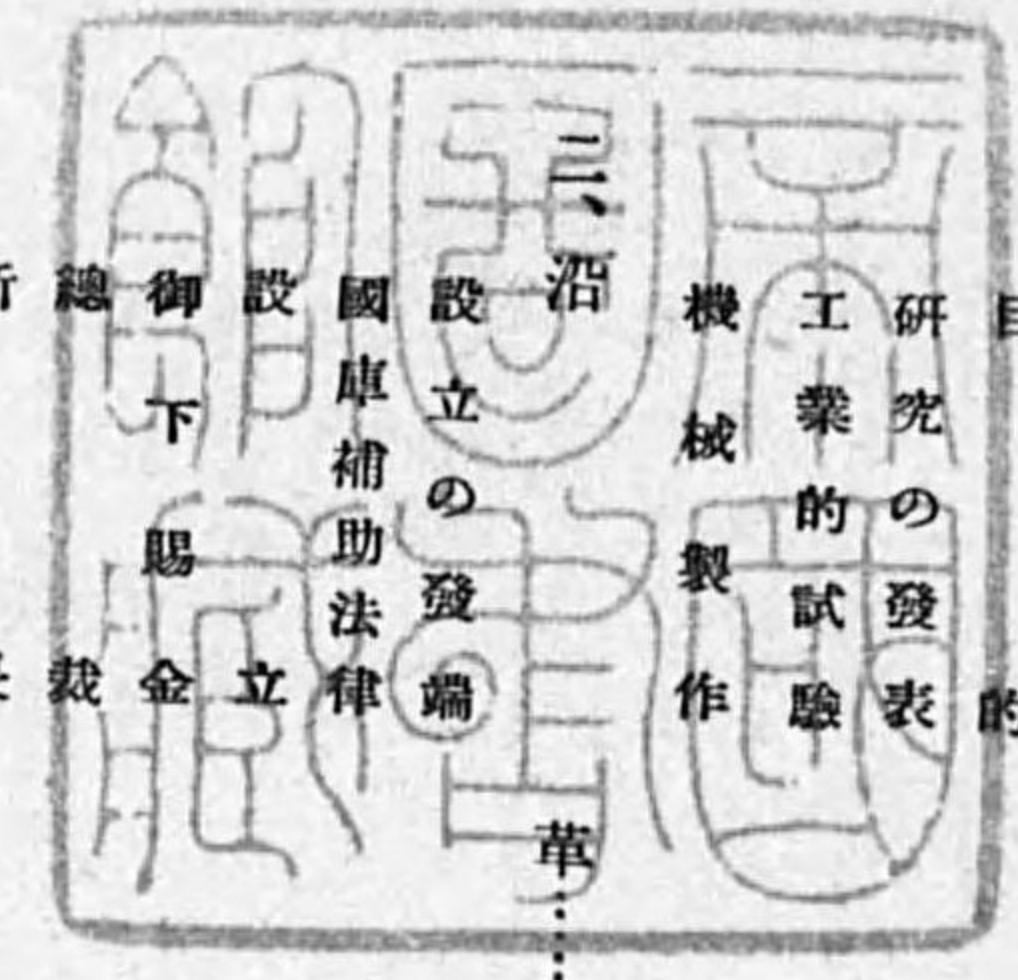
始



289-174

目次

一、目的及事業……………一頁



三、組 三菱造船株式會社研究所寄附の件

資 金 會 員 役 員 及 職 員 組 織……………二



研究室
事務室

四、寄附行爲、規則及規程……………六

寄附行爲

規則

發明規程

特許實施許諾內規

研究生規程

技術練習生規程

五、位置、建物及設備……………六

位置

建物及設備

六、昭和十一年度研究項目……………六

七、昭和十一年度豫算……………七

八、前年度決算……………七

九、特許權……………六

附錄 役員名簿、構内建物配置圖……………六

財團 理化學研究所案内

一 目的及事業

〔目的〕 理化學研究所は産業の發達を圖る爲、純正科學たる物理學及化學の研究を爲し、又同時に其應用方面の研究をも爲すのである。工業と云はず農業と云はず、理化學に基礎を措かない總ての産業は、到底堅實なる發展を遂ぐる事が出来ない、殊に人口の稠密な、工業原料其他物資の尠い我國に於ては、學問の力によつて産業の發達を圖り、國運の發展を期する外はない、當所の目的とするところは、此重大なる使命を果さんとするにある。

〔研究の發表〕 當所の研究成績は、歐文學術報告 Scientific Papers of the Institute of Physical and Chemical Research 及び Supplement 並に理化學研究所彙報及び同 Abstracts を發行して内外に發表する。歐文報告は、第一卷より第二十八卷まで六百二十八號、彙報は、第一輯より第十五輯まで百四十三號を刊行して廣く一般に販賣してゐる。又場合によりては内外専門雜誌等にも掲載する。その外研究成績報告講演會によつても發表する、此講演會は既に二十九回を開催した。

〔工業的試験〕 理化學の應用方面の研究が研究室内で完成した場合は試験的作業を行ひ、工業として成立の

目的及事業

見込みあるや否やを確めるのである。此試験で相當の成績を挙げた後は其性質により或は所内に製造設備を爲して作業し、或は他に其製造を託し、又は當所との報償契約の下に新會社が設立されるのである。目下工業として成立し、又は成立せんとして居るものは、可なり多い。この應用研究の成功する第一の素因は、背後に堅實なる純正科學の研究がある爲めであるから、幸に此等工業で收益を得寄附を受けた場合は、其一部は純學術方面の研究費に振り當て、一部は發明者への報酬とするのである。

〔機械製作〕 理化學の研究に用ゆる精密機械類は一般の機械類と其趣を異にし、一般工場では製作することの出来ないものが多い。當所は比較的大規模の機械製作工場を設け、所内にて用ゆる機械の製作及修繕を爲す外、他の注文に應じて研究用の特殊の機械器具類を製作してゐる。目下製作して居るものは、別冊に記載せる如く未だ種類は少いが、従來海外より輸入して居た精密機械、測定機械を製作し得るのみならず、外國品よりも優秀の製作品がある。

二 沿 革

〔設立の發端〕 大正二年六月、工學博士藥學博士高峰護吉氏が米國から歸朝の際、帝國の現状に鑑みて、國民科學研究所設立の必要ある事を高唱した。此計畫は約二千萬圓の資金を以て研究所を設立せんとするものであつたが、三十名の實業家及學者より成る調査委員會は、當時の我國財界の事情に徴し、先づ五百萬圓位の資金を

以て、差當り最も急務とする化學研究所を設立せん事を企劃し、翌大正三年三月、調査委員七名連署して貴衆兩院へ化學研究所設立に就いての請願書を提出したが、不幸議會の解散に會つて其目的を達する事が出来なかつた。

大正三年八月、歐州大戰勃發し其餘波を受けて外國との交通は一部杜絶し、醫藥品及工業原料の輸入は梗塞或は制限せられ、我國の衛生上及産業上多大の障害を來したので、農商務省は化學工業の振興策を講ずる爲調査會を設置し、同年十一月第一回調査會を開きたるに、我國に於ける化學工業の改良發達を圖るには、化學研究所設立を以て第一の急務とし農商務大臣に建議書を提出した。

大正四年三月、第二回の化學工業調査會に於いて、偶委員中に化學のみの研究では其範圍が狭過ぎるゆへ、物理學及化學の兩方面に亙る理化學研究所を設立しては如何との議起り、此議に對し各委員多數賛同し、長井長義、渡邊渡、高松豊吉、櫻井錠二、古在由直の五博士を特別委員に擧げて、實行方法を一任する事になつた。仍つて右特別委員等は、直ちに商工局長及大學教授等と相會し、更に數回の協議を重ね設立計畫の大要、研究事項等を協定し、曩に有志の計畫せる化學研究所設立案との連絡統一を得、澁澤、菊地、山川の三男爵及中野武營氏並に前記特別委員主唱者となり、大正四年四月、設立に關する草案を主なる實業家及當路者に送附して其賛同を求め、茲に理化學研究所設立の曙光を見るに至つたのである。其當時起草された設立趣旨は次の通りである。

理化學研究所設立ノ趣旨

明治維新以降帝國ノ文明ハ長足ノ進歩ヲ爲シタリト雖其ノ由テ來ル所ヲ察スルニ主トシテ歐米先進諸國ノ模倣ニ勉メタルノ結果ニ外ナラズ。而シテ理化學及之ヲ應用シタル各般ノ技術ニ於テ殊ニ其ノ然ルヲ見ル。想フニ理化學ニ對スル我邦人固有ノ發明トシテハ世界ニ誇稱スベキモノ甚ダ鮮ク、學者ハ今尙歐米諸國ニ於ケル研究ノ成果ヲ追從スルニ是レ急ニシテ、自ら進ムデ是等學理ノ獨創的研究ヲ爲サムトスルモ、其ノ設備ト經費トニ缺ク所アリテ未ダ十分ニ其ノ目的ヲ達スルコトヲ得ザルノ實狀ニ在ルハ、遺憾ノ極ト言ハザルベカラズ。吾人ハ固ヨリ永ク此ノ如キ狀態ニ安ムズベキニアラズ。速ニ相當ノ研究所ヲ設立シ此種ノ研究ヲ盛ナラシメ、以テ百般工業ノ根本ヲ啓沃シテ其ノ健全ナル發達ヲ促進スルト共ニ、我國ノ自ら研究シ自ら發明シタル所ヲ以テ、久シク外國ニ負ヒ來リシ智能上ノ債務ヲ償却シ、進ムデ世界ノ文運ニ貢獻スルコトヲ期セザルベカラズ。試ニ歐米諸國ニ就テ此種ノ實例ヲ求メムカ、英國ニハ國立理學研究所アリ、佛國ニハ工藝試驗所アリ、北米合衆國ニハ國立標準局アリ、獨逸國ニハ國立理學研究所及ウイルヘム帝化學研究所アリ、普國ニハ國立材料試驗所アリ、概ネ官公立ノ性質ヲ有ス。其ノ他富豪又ハ篤志者ノ建設セル私設ノ營造物ニ至テハ擧ゲテ數フベカラズ。加フルニ各種ノ大工場亦各其ノ試驗所又ハ研究所ヲ附設スルアリ。理化學ノ學理ト之ガ應用ニ關シテハ官民戮協シテ之ガ研究ヲ相競ハザルナシ。歐米列國ニ於ケル文運進暢ノ勢、汪然トシテ當ルベカラザルモノアルハ、其ノ由來スル所決シテ偶然ニアラズト謂フベシ。

今ヤ帝國ハ三大戰役ヲ經テ國威益々揚リ、國際上ノ位置愈々隆キヲ加ヘタリト雖、此勢力ヲ維持シテ倍々

之ヲ皇張セムトスルニハ國費ヲ要スルコト彌々多カラザルヲ得ズ。然ルニ我國ハ面積甚大ナラズ、農業鑛業其ノ他原始産業上ノ富源亦豊カナラザルヲ以テ、産業上ノ國是トシテハ一ニ智能上ノ生産ヲ潤澤ナラシメ、以テ是等ノ闕如スル所ヲ補フノ外アルベカラズ。智能上ノ生産ヤ、其ノ源泉トスル所ハ一ニ理化學ノ研究ニ存ス。研究愈々深クシテ之カ應用益々廣キヲ得バ、源泉分流共ニ滾々トシテ盡クルコトナク、此種生産ノ增加亦隨テ旺盛ナルヲ致サム故ニ、理化學ノ研究ト之ガ應用トヲ遺憾ナカラシメムガ爲、茲ニ理化學研究所ヲ設置スルハ定ニ刻下時勢ノ切要ニ應ズルモノナリ。

殊ニ今次歐洲ノ戰亂アリテ以來列國トノ通商交通一時ニ杜絶セラレ、若ハ甚シク制限セラレ交戰國ハ數多ノ重要品ノ輸出ヲ禁止シタル爲、我邦藥業者及工業者ハ何レモ其ノ必要トスル藥品又ハ原料ノ中之ヲ得ル能ハザルモノヲ生ジ、當時政府ハ是等ニ對シ種々劃策アル所アリシガ時局ハ實ニ幾多重要ナル教訓ヲ我邦人ニ與ヘタリ。隨テ今後醫術上ニ於テハ藥劑ノ獨立ヲ完ウスルノ必要アルコト、又工業上ニ於テハ其ノ基礎タルベキ一定ノ物質ハ之ガ自給ノ途ヲ確立セザルベカラザルコト、殊ニ國防上ニ於テ軍事材料ノ獨立ヲ確保スベキコトヲ一般ニ覺知セシメタリ。就中最モ重要ノ教訓トスベキハ智能上ニ於テ、我邦復タ從來ノ如ク常ニ歐米列國ニ倚賴スベカラザルコトヲ深ク感悟セシメタルコト即チ是ナリ。

要之理化學ノ獨創的研究ヲ旺盛ナラシメ、以テ工業其他一般産業ノ發達ヲ期スルト共ニ我邦人ノ發明能力ヲ發揮シテ、智能上ノ生産力ヲ充實スルハ、我邦目下ノ急務ナルノミナラズ、永遠ニ富強ノ基礎ヲ鞏固ナラ

シムル所以ニシテ、理化學研究所ノ設置ハ此目的ヲ達セムトスルニ外ナラズ。吾人這般之ヲ設立ヲ企圖スルヤ、政府ハ理化學研究所國庫補助法ヲ發布シテ十年間ニ二百萬圓ノ補助金ヲ交付セラレムトシ、長クモ、皇室ニ於テモ亦御下賜金ノ御内儀アルヲ拜聞セリ。希クバ江湖ノ諸士吾等ノ意ノ在ル所ヲ諒トセラレ、奮テ此舉ニ賛同シ、十分ノ助力ヲ與ヘラレムコトヲ。

大正四年四月

斯くて理化學研究所ノ設立を促進せんが爲めに、大正四年六月時の總理大臣大隈伯爵は内務、大藏、文部及農商務各省の關係當局、學者及實業家を私邸に招致して設立協議會を開き、超えて大正五年一月、澁澤男爵外十一名連署して内閣總理大臣、大藏大臣及農商務大臣へ、設立計畫に對し政府の補助を仰がん事を建議した。

理化學研究所設立ニ關スル建議

世界ノ文運ニ貢獻シ以テ益々國威ヲ宣揚スルト共ニ、百般工業ノ根本ヲ啓沃シ、以テ國富ノ増進ヲ期センニハ、理化學ニ關スル獨創的研究ヲ旺盛ナラシメザルベカラズ。而カモ今次ノ歐洲戰亂ハ今後益々軍事材料ノ獨立、工業物資ノ自給ヲ企畫スルノ緊要ナルコトヲ教へ、吾人ヲシテ理化學研究ノ必要ヲ愈々痛切ニ覺知セシメタリ。然ルニ我國ニ在リテハ、從來此種ノ研究機關ニ於テ闕クル所アルヲ以テ、民間有志ニ於テ理化學研究所設立ノ計畫アリ。然ルニ此事業タルヤ、少ナカラザル資金ヲ要シ、民間有志ノ釀金ノミヲ以テハ到

底所期ノ目的ヲ達スル事能ハザルガ故ニ、政府ハ國家事業トシテ之ヲ助成シ、理化學ノ研究ヲシテ遺憾ナカラシメ、以テ國運ノ發展ヲ期スル爲メ、速カニ適當ノ措置ヲ採ラム事ヲ切望ス。

右別紙豫算概算書相添へ、謹テ及建議候也(豫算概算書省略)

大正五年一月二十一日

〔國庫補助に關する法律〕 政府に於ても豫てより設備の完全なる研究機關設置の必要を認めて居たので、前記大正五年一月の建議に基き、第三十七帝國議會に理化學を研究する公益法人に對し國庫補助を爲す法律案と、大正五年度に於て補助すべき金二十五萬圓の追加豫算とを提出せるに、兩院の協賛を得、大正五年三月六日同法律案が公布せられた。

法律第十六號

第一條 産業ノ發達ニ資スル爲理化學ヲ研究シ其成績ノ應用ヲ圖ルコトヲ目的トスル公益法人ノ一ニ對シ政府ハ本法施行ノ日ヨリ十年ヲ限リ毎年二十五萬圓以内ヲ補助スルコトヲ得

前項補助金ノ總額ハ二百萬圓ヲ超ユルコトヲ得ス

第二條 前條法人ノ業務ハ農商務大臣ノ監督ニ屬ス

農商務大臣ハ前條ノ規定ニ依リ補助ヲ受ケタル法人ノ業務ヲ指揮監督シ之カ爲必要ナル命令又ハ處分ヲ爲スコトヲ得

附則 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ定ム

此補助金に就ては大正五年度より同十一年度迄に百六十五萬圓の交付を受けたが、其後當所の研究を更に一層盛大にする爲め再び第四十六帝國議會で補助金に關する改正法律案が通過し、大正十二年度より向十ヶ年間毎年二十五萬圓宛經常費の補助を受くる事になつた。此法律案は大正十二年四月二日、左記の通り公布せられた。

法律第四十號

大正五年法律第十六號中左ノ通改正ス

第一條中「十年」ヲ「十七年」ニ「二百萬圓」ヲ「四百十五萬圓」ニ改ム

附則 本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

〔設立〕 基礎準備略々成り、第一回、第二回と設立發起協議會を開き、澁澤男爵を創立委員長に櫻井、高松、團の三博士、和田豐治、大橋新太郎、中野武營、莊清次郎の四氏を常務委員に推舉し建築及設備に就ては物理學部を長岡半太郎、大河内正敏兩博士に、又化學部を池田菊苗、井上仁吉兩博士に囑託した。そこで委員長及常務委員は設立の趣意書、計畫書及研究所の行はんとする事業と産業との關係を明かにした「理化學研究所の事業と産業界」を刊行して各方面に配布し、傍ら實業家を歴訪して寄附金の勧誘に努められたところ、富豪及篤志家より多數の寄附金が集つて、大正六年三月十九日迄に其申込總額二百八十八萬七千圓に達した。澁澤男爵は設立者の總代となつて東京府知事を経て農商務大臣に財團法人理化學研究所設立の許可を申請した。農商務大臣よりは、

直ちに指令第三六九二號を以て許可された。實に大正六年三月二十日である。

〔御下賜金〕 當所設立の事天聽に達し、大正六年四月二十六日左記寫の通り金百萬圓御下賜の恩命に浴した。當所は大御心に副ひ奉らんが爲め、恩賜金は基金として永遠に保存する事に決議せられた。

財團法人理化學研究所

一金百萬圓 今般其ノ所設立ノ趣被聞食學術及産業御獎勵ノ思召ヲ以テ御補助トシテ大正六年以降十ヶ年間
金十萬圓宛即前記ノ通下賜候條

聖旨ヲ奉體シ艱勉努力以テ其ノ目的ヲ遂成セムコトヲ期スヘシ

大正六年四月二十六日

宮 内 省

〔總裁〕 當所の總裁には、皇族を奉戴することに寄附行爲で定められてゐる。仍て設立者一同の希望により伏見宮貞愛親王殿下を總裁として奉戴の議を其筋に願ひ出たるに、大正六年三月二十八日御承諾被爲在たる旨の通牒があつた。總裁奉戴式は大正八年十一月二十六日、帝國ホテルに殿下の台臨を仰ぎ、關係者一同參列して擧行した。其際左の令旨を賜つた。

令旨 理化學ハ文化ノ淵源富強ノ根本ニシテ之カ研究ヲ務ムルハ即チ國家發展ノ基礎ヲ鞏固ナラシムル所以ナリ貞愛此ノ趣旨ヲ以テ設立セラレタル本所ノ總裁ニ推サレタルハ深ク欣ヒトスル所ニシテ職員及有志ノ協賛ニ依リ本所ノ事業ヲ遂行シ邦家ノ爲貢獻スル所アラムコトヲ庶幾フ職員及協同ノ諸員斯ノ意ヲ體シ益々

努ムル所アレ

大正八年十一月二十六日

大勳位功二級 貞 愛 親 王

總裁宮殿下には其後大正十一年十月二日當所に成らせられ、大河内所長より設立以來の經過、建築、設備並に研究の概況等を聞召され、次で各館を隈なく御檢閲あらせられ、且つ研究室主任より研究の現況並に其成績等に就て、御熱心に説明を聞召された後、研究員一同を御前に召され左の令旨を賜つた。

令旨 惟フニ理化ノ學ハ國防及産業ノ基礎ニシテ世界各國銳意之ガ研究ニ従事セサルハナシ今ヤ本所ノ建築設備モ略ホ竣リ創業以來日猶淺キニ係ラス其成績ノ見ルヘキモノアルハ予ノ深ク欣悦トスル所ナリ諸子益々奮勵努力シテ國家ノ富強ニ資セヨ

大正十一年十月二日

財團法人理化學研究所總裁大勳位功二級 貞 愛 親 王

其後伏見宮貞愛親王殿下には大正十二年二月四日薨去あらせられ、新に

伏見宮博恭王殿下を總裁として奉戴の儀が允許あらせられたので、大正十二年十一月二十日、殿下の台臨を當所に仰ぎ奉戴式を舉行し、博恭王殿下より左の令旨を賜つた。

令旨 惟フニ理化學ノ研究ハ文化ノ開發ヲ促シ富強ヲ増進スル所以ニシテ國運發展ノ基礎實ニ此ニ存ス今

予先考ノ後ヲ受ケテ新ニ本所ノ總裁ニ推サレタルハ深ク欣幸トスル所ナリ冀クハ職員及協賛諸員ノ補翼ニ依リ益々本所ノ事業ヲ擴充シテ紹述ノ實績ヲ擧ケンコトヲ諸子ヨクスノ意ヲ體シテ國家ニ貢獻スル所アレ

大正十二年十一月二十日

財團法人理化學研究所總裁大勳位功四級 博 恭 王

〔所長〕 大正六年設立當時の所長は、理學博士男爵菊地大麓氏であつたが、就任後間もなく急病にて卒去され、同年十月工學博士男爵古市公威氏が其後を繼がれた。男爵は設立匆々非常に多忙の際、熱心其職に盡されたが、劇務の爲健康を害せられ大正十年九月辭任された爲、爾來工學博士男爵大河内正敏氏が就任し今日に及んで居る。

〔三菱造船株式會社研究所寄附の件〕 昭和八年三月三十一日三菱造船株式會社より東京市本郷區駒込上富士前町百五十七番地所在同社研究所々屬建物機械設備其の他一切を、男爵岩崎久彌氏より同敷地を當所に寄附の申込があつた。四月一日附を以て受諾之が引繼を了し、第二十三號館と稱することにした。

三 組 織

〔資金〕 當所は 下賜金、政府補助金及法人竝に個人の寄附金より成る財團法人で、商工省の管轄に屬して居る、昭和十一年三月末日現在資金額は金六百參拾六萬八千四百七圓七拾九錢で、今まで敷地、建物及設備に投

組 織

ぜられた額は金六百六拾九萬貳千百參拾七圓九拾貳錢である。

〔會員役員及職員〕 昭和十一年五月末日現在、法人組織による會員は百八十八名で、役員は總裁、顧問各一名、理事十五名、監事四名、評議員六十名である。(附録役員名簿参照)
職員は九百參拾七名で、夫れを大別すると

研究に直接従事する者

計四百七十七名

内譯 主任研究員

二十七名

研究員

二十九名

助手

八十名

囑託

百四名

研究生

百二十三名

雇以下

百十四名

研究の介助を爲す者

技師以下百三十三名

工作實習中の者

見習四十二名

試験作業に従事する者

研究員一名、技師以下二百四十二名

事務に従事する者

主事一名及書記以下十一名

雜役に従事する者

雇以下三十名

〔研究室〕 研究室は夫々主任研究員の姓名を冠し、現在飯盛、磯部、石川、石田、井口、飯高、西、西川、仁科、本多、大河内、和田、片山、高嶺、長岡、野口、久保田、眞島(利)、眞島(正)、深川、喜多、木村、木下、

清水、瀨藤、鈴木(庸)、鈴木(梅)、の二十七室ある。尤も此等研究室全部が當所内にあるのではなく、便宜上主任研究員の所在地に置いてある。即ち石川、本多の兩研究室は東北帝國大學總長の許可の下に同大學内に、又片山研究室は同様東京帝國大學内に、喜多、木村兩研究室は京都帝國大學内に又眞島(利)研究室の一部は大阪帝國大學内に在る。

而して各研究室は夫々室専有の豫算を持ち、經費の用途は主任研究員に一任されて居て、室の設備に多くを支出するも、又人件費に多くを使用するも夫れは全く自由である。猶研究室には左の七係が配屬して居る。

1 倉庫係

一、研究用貯藏物品の配給に關する事項

二、研究室用物品臺帳及出納帳簿の記入、整理に關する事項

三、研究室の取締竝に營繕に關する事項

此倉庫係は研究室で日常に使用する消耗品、各種藥品、其他最も多く使ふ雜貨をも貯藏し、各研究室及所内各部へ一定の價格で供給し、割當てられた豫算から差引いてゐる。

2 圖書係

一、圖書の保管、整理に關する事項

二、圖書の購入に關する事項

組織

- 三、圖書閱覽に關する事項
- 四、製本に關する事項

3 研究成績發表係 (通稱、編纂係)

- 一、研究成績報告文書刊行並に同發賣頒布及講演に關する事項

當所研究員の中から選舉せられた研究成績發表委員は歐文報告及邦文彙報其他一切の原稿の整理、出版手續及内外國各方面への出版物の寄贈或は交換に就いて協議を開く等、當所から刊行する出版物一切の仕事をする事になつて居る。

4 幻燈係

- 一、幻燈機及活動寫眞映寫機の保管並に幻燈圖板の調製に關する事項

5 工作係

- 一、機械器具の製作、並に修繕に關する事項

- 二、機械器具及材料の購入、並に保管に關する事項

工作係は設計製圖、機械、第一仕上、第二仕上、調整、測機、鑄工、鍛工、レンズ、硝子、塗工、木工の諸部から成つて居て、技師以下百三十四名居る。研究室から注文の諸機械器具の製作、並に修理等は勿論研究室外よりの注文に對しても出来るだけ應じて居る。

6 電氣係

- 一、動力、電燈、電話其他電氣機に關する事項

7 機械係

- 一、汽機、汽罐、液體空氣、壓搾瓦斯其他に關する事項

〔事務室〕 一般事務は左の三係で分掌して居る。

1 庶務係

- 一、所印及職印の保管

- 二、役員、會員及職員の進退に關する事項

- 三、役員會議に關する事項

- 四、機密に關する事項

- 五、建設工事に關する事項

- 六、土地建物及樹木の管理に關する事項

- 七、事務室用物品の購入保管に關する事項

- 八、構内取締に關する事項

- 九、電話交換に關する事項

組 織

- 一〇、製作品の販賣に關する事項
- 二、前項の外他係に屬せざる事項

2 會計係

- 一、豫算決算に關する事項
- 二、御下賜金、政府補助金及一般寄附金に關する事項
- 三、現金、有價證券の出納保管に關する事項
- 四、現金 有價證券出納諸帳簿及證據書類の整理に關する事項
- 五、取引銀行に關する事項

3 炊事係

- 一、所員の賄に關する事項
- 二、庖厨器具類の購入並に保管に關する事項
- 三、食料品の購買、出納並に帳簿整理に關する事項

四 寄附行爲、規則及規程

〔寄附行爲〕

第一章 目的及事業

- 第一條 本所ハ産業ノ發達ニ資スル爲理化學ヲ研究シ其ノ成績ノ應用ヲ圖ルコトヲ以テ目的トス
- 第二條 本所ハ前條ノ目的ヲ達スルニ必要ナル施設ヲ爲スノ外左ノ事業ヲ行フ
 - 一、一定ノ事項ヲ指定シテ研究ヲ依頼シ又ハ本所ノ設備ノ利用ヲ希望スル者アルトキハ其ノ需ニ應スルコト
 - 二、研究及發明ヲ獎勵スヘキ施設ヲ爲スコト
 - 三、研究及調査ノ成績ヲ公ニスル爲印刷物ヲ刊行シ又ハ講話ヲ爲スコト

第二章 名稱及事務所

第三條 本所ハ財團法人理化學研究所ト稱ス

第四條 本所ハ事務所ヲ東京市本郷區駒込上富士前町三十一番地ニ置ク

第三章 會員及資産

第五條 本所ノ事業ヲ翼賛シテ金錢又ハ物件ヲ寄附シタル者ヲ會員ト稱ス

第六條 本所設立ノ日ニ於ケル資産ハ左ノ如シ

- 一、現金拾萬五千圓也
- 二、設立初年目ニ於ケル寄附年賦金五拾萬五千七百圓也
- 三、設立二年目ニ於ケル寄附年賦金四拾五萬五千七百圓也

寄附行爲、規則及規程

四、設立三年目ニ於ケル寄附年賦金四拾五萬四千六百圓也

五、設立四年目ニ於ケル寄附年賦金參拾參萬參千圓也

六、設立五年目ニ於ケル寄附年賦金參拾參萬參千圓也

第七條 本所ノ資産ハ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申シ其ノ一部ヲ基金ニ充ツ

基金ハ他ノ資産ト區別シテ之ヲ管理保存スルモノトス但シ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申シ之ヲ處分スルコトヲ得

第八條 本所ノ資産ハ國債證券又ハ確實ナル有價證券ヲ買入レ若ハ郵便官署又ハ確實ナル銀行ニ預入レ利殖ヲ圖ルモノトス

第九條 本所ノ經費ハ基金ノ利息及其他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第十條 本所ノ豫算ハ毎年度評議員會ノ議決ヲ經テ決算ハ評議員會ノ認定ヲ經テ總裁ニ上申スルモノトス

第十一條 本所ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第四章 總裁、副總裁及顧問

第十二條 本所ニ總裁一人及副總裁二人ヲ置ク

總裁ニハ皇族ヲ奉戴ス

副總裁ハ總裁之ヲ委囑ス

副總裁ハ總裁ヲ補翼ス

第十三條 總裁ノ諮詢ニ應スル爲顧問ヲ置クコトヲ得

顧問ハ總裁之ヲ委囑ス

第五章 役員

第十四條 本所ニ理事二十人以内監事十人以内ヲ置ク

理事及監事ハ評議員會ノ推薦ニ依リ總裁之ヲ委囑ス

前項ニ依リ選任セラレタル理事ノ就任スルニ至ル迄ノ間ハ設立者ヲ以テ理事トス

第十五條 本所ニ所長一人ヲ置ク

所長ハ理事中ヨリ總裁之ヲ委囑ス

所長ハ本所ヲ代表ス

所長ハ理事過半数ノ同意ニ依リ委任ヲ受ケタル事務ニ付之ヲ專行ス

所長故障アルトキハ總裁ノ指名シタル理事代テ其ノ職務ヲ行フ

第十六條 理事及監事ノ任期ハ三年トス但シ再任スルコトヲ妨ケス

補缺役員ノ任期ハ前任ノ者ノ殘任期間トス

第十七條 本所ニ評議員百五十人以内ヲ置ク

寄附行爲、規則及規程

設立當初ノ評議員ハ設立者ノ推薦ニ依リ總裁之ヲ委囑ス
評議員ノ補充ヲ要スルトキハ評議員會ノ推薦ニ依リ總裁之ヲ委囑ス

第六章 補 則

第十八條 本寄附行爲ノ施行ニ關シ必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム
第十九條 將來本寄附行爲ノ條項ヲ變更セムトスルトキハ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申シ主務官廳ノ認可ヲ受クルコトヲ要ス

前項評議員會ノ議決ハ事務所ヲ變更スル場合ヲ除クノ外評議員總數三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ爲ス
〔財團法人理化學研究所規則〕

第一章 評議員會

第一條 定時評議員會ハ毎年一月及六月所長之ヲ招集ス但シ所長ニ於テ必要ト認ムルトキハ臨時之ヲ招集スルコトヲ得

評議員五分ノ一以上又ハ監事ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求ヲ爲シタルトキハ所長ハ臨時評議員會ヲ開クコトヲ要ス

第二條 評議員會ノ議長ハ評議員會ニ於テ毎回評議員中ヨリ之ヲ互選スルモノトス

第三條 評議員會ニ於テ選舉ヲ行フトキハ其ノ議決ヲ以テ指名選舉法ニ依ルコトヲ得

第四條 評議員會ハ評議員總數ノ五分ノ一以上出席スルニ非レハ議事ヲ開キ議決ヲ爲スコトヲ得ス但シ同一事項ニ付再度招集スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

評議員會ニ出席セサル評議員ハ書面ヲ以テ表決ヲ爲シ又ハ他ノ評議員ヲ以テ代理人ト爲スコトヲ得

第五條 評議員會ノ議事ハ出席者ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第六條 評議員會ニ於ケル議事ノ經過ハ議事要録ニ登錄シ議長及出席評議員二名以上之ニ署名スルモノトス

第二章 理事會

第七條 本所ノ事務ハ理事過半數ノ同意ヲ以テ之ヲ行フ但シ理事過半數ノ同意ヲ以テ其ノ事務ノ一部ヲ所長ニ委任スルコトヲ得

第八條 所長ハ本所ノ事務ニ付協議ヲ爲ス必要ノ都度理事會ヲ招集スルコトヲ得

第九條 理事會ニ於テ出席者過半數ニ達セサルトキハ所長ハ書面ヲ以テ缺席者ノ意見ヲ徵スルコトヲ得

第十條 理事會ノ議長ハ所長ヲ以テ之ニ充ツ

第十一條 第六條ノ規定ハ理事會ニ之ヲ準用ス

第三章 職員

第十二條 本所ニ所長ノ外左ノ職員ヲ置ク

研究員

若干人

助手

若干人

寄附行爲、規則及規程

技師	若干人	技手	若干人
主事	一人	書記	若干人
雇	若干人		

第十三條 所長ハ所務ヲ統理シ部下ノ職員ヲ指揮監督ス

第十四條 研究員ハ所長ノ推薦ニ依リ理事會ノ議ヲ經テ總裁之ヲ委囑ス

技師及主事ハ所長ノ推薦ニ依リ理事會ノ議ヲ經テ之ヲ任免ス

助手、技手、書記及雇ハ所長之ヲ任免ス

第十五條 所長ハ業務ノ都合ニ依リ囑託員又ハ研究生ヲ置クコトヲ得

第四章 雜 則

第十六條 副總裁、顧問及監事ハ理事會及評議員會ニ列席シ意見アルトキハ之ヲ陳述スルコトヲ得

第十七條 評議員會ニ報告スル決算書ニハ監事ノ意見ヲ添フヘシ

第十八條 所員ノ給與ニ關スル規定其ノ他本所ノ業務執行ニ必要ナル規定ハ理事會ノ議ヲ經テ之ヲ定メ評議員會ニ報告ス

第十九條 將來本規則ノ條項ヲ變更セムトキハ評議員會ノ議決ヲ經テ總裁ニ上申スルコトヲ要ス

〔財團法人理化學研究所職員ノ爲シタル發明實用新案及意匠ニ關スル規程〕

第一條 本規程ニ於テ職員ト稱スルハ財團法人理化學研究所規則第十二條及第十五條ニ規定スル職員ヲ謂フ

第二條 職員カ本所ニ於テ職務上發明ヲ爲シタルトキハ特許ヲ受クルノ權利ハ本所之レヲ承繼ス外國ニ於テ特許ヲ受クルノ權利ニ付亦同シ

第三條 前條ノ發明ニ關スル特許權ハ發明者ノ希望ニ因リ本所ノ承諾アリタルトキハ本所ト發明者トノ共有ト爲スコトヲ得

第四條 前條ノ規定ニ依リ特許權カ本所ト發明者トノ共有ニ係ル場合ニ於テハ特許料ハ本所ノ負擔トス但シ發明者カ本所ノ同意ヲ得テ持分ヲ讓渡シタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第五條 本所カ第二條ノ規定ニ依リ特許ヲ受クルノ權利ヲ承繼シタル場合ニ於テ發明者ニ支拂フヘキ補償金ハ特許發明ノ實施ニ因リ利益金、特許發明ノ實施ノ許諾ニ對シテ支拂ヲ受ケタル報酬金、法律ノ規定ニ依リ實施權ヲ有スル者ヨリ支拂ヲ受ケタル補償金、特許ヲ受クルノ權利又ハ特許權ノ讓渡ニ因リ對價トシテ支拂ヲ受ケタル金額及特許權ノ制限、收用又ハ取消ニ因リ政府ヨリ補償金トシテ支拂ヲ受ケタル金額ノ百分ノ五十トス但シ發明ニ關スル事情其ノ他ヲ斟酌シ百分ノ二十五ノ範圍内ニ於テ本所ノ認定ニ依リ之レヲ増減スルコト得

數人ノ職員カ共同シテ發明ヲ爲シタルトキハ各發明者ニ支拂フヘキ補償金ノ總額ニ付前項ノ規定ヲ適用ス此ノ場合ニ於テ各發明者ノ受クヘキ補償金額ハ本所ノ定ムル處ニ依ル

第三條ノ規定ニ依リ本所ト發明者ト特許權ヲ共有スル場合ニ於テハ發明者ノ持分ヲ以テ前項ノ補償金ト看做ス

特許権取得後五年ヲ經過スルモ第一項ノ補償金ヲ支拂フコト能ハサルトキハ本所ハ發明者ト協議シ相當ノ補償金ヲ支拂フモノトス

第六條 國其ノ他ノ法人又ハ個人ヨリ依託ヲ受ケタル研究生カ本所ニ於テ職務上發明ヲ爲シタルトキハ之レヲ指導スル主任ノ研究員ト共同シテ發明ヲ爲シタルモノトス

第七條 職員カ本所ニ於テ職務上特許法第三條第二號乃至第三號ノ事項ニ付特許ヲ受クルコトヲ得サル發明ヲ爲シタルトキハ本所ハ物ノ發明ニ在リテハ其ノ物ヲ製作、使用、販賣又ハ擴布スルノ權利ヲ專有シ方法ノ發明ニ在リテハ其ノ方法ヲ使用シ及其方法ニ依リテ製作シタル物ヲ使用、販賣又ハ擴布スルノ權利ヲ專有ス前項ノ場合ニ於テ本所ハ發明者ト協議シ相當ノ補償金ヲ支拂フモノトス

第八條 第二條ノ規定ニ依リ本所カ職員ノ爲シタル發明ニ付特許ヲ受クルノ權利ヲ承繼シタル場合ニ於テ本所カ其發明ニ付特許ノ出願ヲ爲ササルトキハ前條ノ規定ヲ準用ス

第九條 第二條ノ場合ニ於ケル本所ノ特許出願前又ハ前二條ノ場合ニ於テ發明者カ自ラ發明ヲ實施シ又ハ他人ニ發明ノ内容ヲ知ラシメタルトキハ本所ニ對シテ之レニ因リテ生シタル一切ノ損害ヲ賠償スヘキモノトス

第十條 本規程ハ實用新案若ハ意匠ノ登録ヲ受クルノ權利又ハ實用新案權若ハ意匠權ニ付之レヲ準用ス

(參照)

規則第十二條本所ハ所長ノ外左ノ職員ヲ置ク

研究員、助手、技師、技手、主事、書記、雇

規則第十五條 所長ハ業務ノ都合ニ依リ囑託員又ハ研究生ヲ置クコトヲ得

〔財團法人理化學研究所ト研究依頼者又ハ研究生依頼者トノ間ニ於ケル

特許發明實用新案ノ實施許諾ニ關スル契約規程內規〕

一、本所ノ會員ハ本所ノ目的ニ屬スル一定ノ事項ニ付費用ヲ負擔シテ其ノ研究ヲ依頼スルコトヲ得

二、本所カ前項ノ依頼ニ應ジ研究ヲ爲ス場合ニ於テ之レニ從事スル本所ノ職員カ發明ヲ爲シタルトキハ特許ヲ受クルノ權利ハ本所ニ於テ之レヲ承繼スルモノトス外國ニ於テ特許ヲ受クルノ權利ニ付亦同シ

三、本所カ前項ノ發明ニ付特許ヲ受ケタルトキハ本所ハ研究依頼者ニ之レヲ通知スルモノトス

四、研究依頼者カ前項ノ通知ヲ受ケタル日ヨリ六月内ニ前項ノ特許發明ニ付實施ノ許諾ヲ求メタルトキハ本所ハ實施期間實施區域實施方法報酬額其ノ他ノ實施ノ條件ヲ協議シ、協議調ヒタルトキハ優先シテ之レニ實施ヲ許シ他人ニ其ノ實施ヲ許諾セサルモノトス

五、前項ノ規定ニ依リ研究依頼者ニ特許發明ノ實施ヲ許諾シタルトキハ其ノ限度ニ於テ本所ハ自ラ特許發明ノ實施ヲ爲ササルモノトス

六、第四項ノ規定ニ依リ本所カ研究依頼者ニ特許發明ノ實施ヲ許諾スル場合ニ於テ研究依頼者カ本所ニ支拂フヘキ報酬額ハ特許發明ノ實施ニ依リ得タル利益金ノ百分ノ三十以上ニ相當スル金額トス

寄附行爲、規則及規程

七、削除

八、第六項ノ報酬金額ハ實施權者ニ營業年度ノ定メアル場合ニ於テハ營業年度ニ依リテ計算シ營業年度ノ末日ヨリ三十日內ニ營業年度ノ定メナキトキハ曆年ニ依リテ之レヲ計算シ翌年一月三十一日迄ニ本所ニ支拂フヘキモノトス

九、第四項ノ規定ニ依リ特許發明ノ實施ノ許諾ヲ受ケタル者カ許諾ノ日ヨリ一年內ニ其ノ實施ヲ爲ササルトキ、其ノ實施ヲ繼續シテ六月以上中止シタルトキ、其ノ實施ニ付充分ノ努力若ハ施設ヲ爲ササルモノト本所ニ於テ認メタルトキ又ハ本所ニ支拂フヘキ報酬金ノ支拂ヲ遲滯シ其ノ他ノ實施ノ條件ニ違背シタルトキハ本所ハ特許發明ノ實施ノ許諾ヲ取消シ損害ヲ請求スルコトヲ得ルモノトス

十、財團法人理化學研究所研究生規程ニ依リ國其ノ他ノ法人又ハ個人ヨリ委託ヲ受ケタル研究生カ本所ニ於テ職務上發明ヲ爲シタルトキハ之レヲ指導スル主任ノ研究員ト共同シテ發明ヲ爲シタルモノトシ特許ヲ受クルノ權利ハ本所ニ於テ之レヲ承繼スルモノトス外國ニ於テ特許ヲ受クルノ權利ニ付亦同シ

十一、本所カ前項ノ發明ニ付特許ヲ受ケタル場合ニ於ケル研究生依託者ニ對スル實施權ノ許諾ニ關スル條件及許諾ノ取消ニ付テハ第四項第五項第八項及第九項ノ例ニ依ル

十二、前項ノ規定ニ依リ本所カ特許發明ノ實施ヲ許諾スル場合ニ於テ研究生依託者カ本所ニ支拂フヘキ報酬額ハ研究生ヲ指導シタル主任研究員ノ意見ヲ聽キ本所ト研究依託者ト協議シテ之レヲ定ム

十三、實用新案ノ登録ヲ受クルノ權利又ハ實用新案權ニ付テモ本內規ノ例ニ依ル

〔財團法人理化學研究所研究生規程〕

第一條 研究生ハ官廳公私團體若ハ個人ノ依託ニ依リ研究員ノ指導ノ下ニ研究ニ従事スルモノトス

第二條 研究生ハ専門ノ素養アル者ニシテ研究室主任ノ推薦ニ依リ所長之ヲ任用ス

第三條 研究生ハ無給トス但シ手當ヲ支給スルコトアルヘシ

第四條 研究生ノ研究ニ要スル諸費ハ依託者ノ負擔トス但シ時宜ニ依リ本所之ヲ支辨スルコトアルヘシ

第五條 研究生ノ研究期間ハ二ケ年以內トス但シ研究ヲ繼續セムトスル場合ニ於テハ研究室主任ノ許可ヲ得テ延期スルコトヲ得

第六條 研究生疾病其ノ他ノ事故ニ依リ成業ノ見込ナキトキハ所長之ヲ免ス

第七條 研究生退所セントスルトキハ理由ヲ具シ其ノ旨所長ニ出願スヘシ

〔財團法人理化學研究所工場技術練習生規程〕

第一條 練習生ハ官廳公私團體若ハ個人ノ依託ニヨリ工作係指導ノ下ニ實習ニ従事スルモノトス

第二條 練習生ハ相當ノ經歷アル者若ハ試験ノ上適當ト認メタル者ノ內ヨリ所長之ヲ任用ス

第三條 練習生ハ無給トス但シ手當ヲ支給スルコトアルヘシ

第四條 練習生ノ實習ニ要セル諸費ハ本所之ヲ支辨ス但シ時宜ニ依リ依託者ノ負擔トスルコトアルヘシ

奇附行爲、規則及規程

第五條 練習生ノ實習期間ハ二ケ年以内トス但シ實習ヲ繼續セムトスル場合ニ於テハ工作係ノ許可ヲ得テ延期スル事ヲ得

第六條 練習生疾病其ノ他ノ事項ニ依リ作業ノ見込ナキトキハ所長之ヲ免ス

第七條 練習生退所セントスルトキハ理由ヲ具シ其ノ旨所長ニ出願スヘシ

五 位置、建物及設備

昭和十一年三月末日現在

〔位置〕 當所は本郷、小石川兩區の最北部の境界に跨つてゐて、購入敷地一萬二千坪（此價格金四拾參萬壹千參百拾圓八拾八錢）及岩崎男爵家寄附敷地二千八百十二坪である。即ち

本郷區駒込上富士前町

一萬五百七十八坪

小石川區鷺籠町

四千二百三十四坪

〔建物及設備〕 當所の建物及設備は、大正七年度工事に着手し、大正十一年度に完成の豫定であつたが、工事着手後建設材料及工賃の暴騰したのと、寄附金の収入が豫期の通りにならなかつたので、已むを得ず緊急を要するものから逐次施工したるが爲め、豫定の期間内に完成するに至らず、大正十四年度内に於て漸く豫定計畫の工事を終了した。而して研究の進むと共に從來の研究設備の擴張を必要とするもの、或は新に半工業的實驗設備を爲す必要を生じた爲め、建物設備が追加されて、創立以來昭和十年度末迄に投じた建設費は、敷地費を併せて

總額金六百六拾九萬二千三百三十七圓九拾貳錢に達した、其明細は左の通りである。

建物の名稱は、正門を入り向つて左側を奇數、右側を偶數として、凡て番號を附けて居る。

第一號館 飯盛、磯部、和田、久保田、眞島(利)、鈴木(庸)、鈴木(梅)、大河内の八研究室、外に物品倉

庫係、天秤室、燃燒室、引火性液蒸溜室、送風機室

第二號館 石田、磯部、西川、大河内、高嶺、長岡、眞島(正)、木下、清水、仁科の十研究室、恆温室、

材料研究室、圖書室、講演室、事務室

第三號館 石田、西川、高嶺、木下、長岡、仁科の六研究室

第四號館 西、瀨藤の二研究室、電力室及電氣爐室

第五號館 各種交流流發電機室、液體空氣及酸素の製造場等

第六及八號館 機械工場、木工場、硝子工場、精密機械室、設計製圖室、內燃機關室、調整室

附屬——鑄工及鍛工場

第七號館 各種實驗場

第九號館 精機部作業場

第十號館 實驗室、書庫等

第十一號館 有機酸、レバー等の研究及作業場

位置、建物及設備

理化學研究所案内

- 第十二號館 化學實驗室
 - 第十三、十五、十七號館 ヴイタミンAに關する研究及作業場
 - 第十四、十六號館 實驗室
 - 第十九號館 合成酒及アルコール蒸溜室
 - 第二十一號館 酒貯藏庫
 - 第二十三號館 井口、飯高、仁科、大河内、野口、深川の六研究室
 - 第二十五號館 榮養素、デリカ等の研究作業場
 - 第二十七號館 酸化皮膜研究室
- 是等建物の延坪數と建築費及設備費は左の通りである。

建物明細書

昭和十一年三月末日現在

名	稱	構造	延坪數	價	額	備	考
第一號館	煉瓦三階	一、二二三	五七〇、一七二・二四	化學	研究		
第二號館	鐵筋四階	一、一五一	五〇二、一九九・六八	物理	研究		

第三號館	鐵筋二階	三三二	一一一、三四八・一五	物理	研究		
第四號館	鐵筋二階	三三五	一〇八、〇三五・八五	物理	研究		
第五號館	煉瓦平家	一六七	六二、二二七・四九	電力	酸素		
第六號館	鐵筋二階	四一一	一〇六、〇七〇・四五	機械	製作		
第七號館	鐵骨平家	一〇〇	一九、一〇二・四四	實驗	室		
第八號館	鐵骨平家	一一三	一六、五〇三・九五	機械	製作		
第九號館	鐵骨平家	一五三	二〇、九二二・一九	機械	製作		
第十號館	鐵骨平家	一〇一	一〇、〇一七・九二	實驗	室		
第十一號館	鐵骨平家	一三〇	三二、二二二・九九	實驗	室		
第十二號館	本造平家	四〇	二、八二一・一五	化學	實驗室		
第十三號館	鐵骨平家	七二	一四、八六九・八五	ヴイタミン動物試驗室			
第十四號館	木造平家	五二	二、一六一・五〇	實驗	室		
第十五號館	鐵骨平家	六〇	八、五三三・〇六	ヴイタミン製造	室		
第十六號館	木造平家	三六	二、六三七・七二	實驗	室		

位置、建物及設備

第十七號館	鐵骨平家	一一四	一六、七一・九・五一	ヴイタミン製造
第十九號館	鐵骨二階	五九五	一〇四、五九〇・六三	酒製
第二十一號館	鐵骨平家	八〇	二二、七七五・七〇	酒貯藏庫
第二十三號館	鐵筋三階	六三三	一九八、二九七・五四	
第二十五號館	木造平家	六七	二、七〇一・四八	實驗室
第二十七號館	木造平家	五二	一、七二二・六三	實驗室
仁科研究室	木造平家	七	二九二・二二	
仁科研究室	木造平家	七	三一四・一〇	
ヴA研究室	木造平家	二七	四、九七八・二四	
ヴA調劑室	木造平家	三六	二、五五七・四三	
材料置場	鐵骨平家	五七	六、一一四・七〇	
材料置場	鐵骨平家	三〇	三、二一八・三〇	
テトラリン工場(柏崎)	木造平家	四一〇	二七、五一七・八一	六棟
コランダム工場	木造平家	八九	八、一八六・〇七	棟

感光液工場	木造平家	七一	三、六四五・二四	二棟
酒實驗室	木造平家	一八	八二一・六五	
毒瓦斯室	木造平家	三	三一七・七〇	
ネコラントダム工場	木造平家	八五	一、九〇九・三七	三棟
反轉現像藥工場	木造平家	七九	二、九八七・五九	二棟
久保田研究室(柏崎)	木造平家	一六	六九二・二〇	
電氣爐室	木造平家	三〇	三六〇・〇〇	
給水ポンプ室	煉瓦地階	五一	二八、九三二・一〇	一部高壓實驗室
電氣爐室	鐵筋平家	三〇	八、五九一・五二	
鍛冶場	鐵筋平家	一七	五、六七一・〇〇	
鑄物場	鐵筋平家	四六	一二、七〇七・五〇	
蓄電池室	木造平家	三六	九、七六七・五四	
藥品庫	同	六	四一一・五〇	
變壓塔	煉瓦平家	三	三九五・一五	

住	裏門衛所	表門衛所	舊事務所倉庫	巡查合宿所	炊事場	會議室	倉庫	守衛所	詰所	作業場	工場	排水ポンプ室	變壓室
木造平家	木造平家	木造平家	鐵骨平家	木造二階	木造平家	木造平家	木造二階	木造平家	木造平家	鐵筋平家	鐵筋平家	鐵骨平家	木造平家
二五	三	九	三	一八	二七	二〇	四二	四	二四	三五	七三	四	二
四、四八四・五六	三〇〇・三七	三、三二五・七六	一、九五一・五八	一六、五〇〇・〇〇	一、〇二四・九八	二六、五七二・八七	五、四八〇・九五	一、二五〇・〇〇	五、三〇一・六八	一〇、〇一六・四一	一八、八四〇・五〇	二、六〇三・七〇	三八八・六五
					二棟		”	”	”	”	第二十三號館附屬		



設備明細書

住	住	倉	物	休	浴	便	便	便	便	合
住宅	住宅	庫	置	憩室	室	浴室	所	所	所	計
木造二階	木造二階	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家	
四三	二〇	六四	五四	三九	七	八	三	二	一	七、七八一
四、九四六・〇五	一、七一四・六九	二、〇六七・五二	一、五四八・三九	四、五二〇・二九	八四八・七〇	四、六七九・二四	二、一九六・〇七	二八七・五〇	一三六・三五	二、二八七、〇一七・八六
								第十九號館附屬	第十六號館附屬	

器具機械	二、三二六、五六五・〇九	
什器	一九〇、一七二・三八	
圖書	四八五、二四八・〇二	
電氣設備	三八二、四九八・五八	配線共
瓦斯水道設備	二八三、一六一・九五	タンク、井戸共
暖房設備	二五二、五八二・〇八	地階室及煙突共
構内設備	六四、一八一・〇八	
合計	三、九七四、四〇九・一八	

六 昭和十一年度研究項目

〔研究事項〕 昨年度に於て研究事項は三百五拾六種であつたが本年度に在ては三百六拾九種に増加した。此等研究事項は、各研究室の主任研究員が随意に選擇するのである、又研究の範圍に於ても何等の制限をも置いてゐない、例へば化學者が物理の研究に立入ることも、物理學者が化學の研究に没頭することも其人の自由である。併し其の成績に就ては研究者は絶對の責任を負つてゐる。本年度の項目は次の如くである。

研究項目

昭和十一年四月

I 飯盛研究室

- 一 化學變化に伴ふ放射線の研究
- 二 礦物の陰極線發光に關する研究
- 三 無機螢光體の研究
- 四 放射線の化學作用及び接觸作用
- 五 膠質化學に關する研究
- 六 寫眞化學に關する研究
- 七 稀土類礦物の研究
- 八 テルベン類の還元
- 九 生物に及ぼす放射線的作用
- 一〇 放射性元素の發生系統に就て
- 二 アクチニウム系元素の研究

研究員	理學博士	飯盛里安
研究員	理學博士	吉村 恂
囑託	理學博士	岩瀬 榮一
囑託	理學博士	岩瀬 榮一
囑託	醫學博士	岩瀬 榮一
囑託	理學士	石動 弘
助手	理學士	畑 晋
助手		鈴木 鐵二
研究生	理學士	木村 雄吉
研究員	理學博士	飯盛里安
研究員	理學博士	吉村 恂
助手	理學士	畑 晋

理化學研究所案内

四 防熱材料に関する研究

五 濕り空氣冷却器の研究

五 流體よりの熱傳達の研究

五 復水管異狀腐蝕防止に関する研究

五 短週期機械振動に関する研究

五 材料試験機に関する研究

五 ダイナミック、スタチック、バランスング、マシン

五 纖維素工業に関する研究

四二

助手 工學博士 長井 順春 吉久

助手 工學士 佐長 岡 順 男 吉

助手 工學士 矢渡 代 久 俊 吉

助手 工學士 長井 順春 吉久

助手 工學士 岡口 順春 吉久

助手 工學士 井長 林 助 吉 久

助手 工學士 明石 好 夫 郎 衛

助手 工學士 明石 和 衛 郎 松

助手 工學士 明石 和 衛 郎 松

助手 工學士 細井 田 口 春 懋 久

天 高速度廻轉體の振動に関する研究

VI 飯高研究室

五 輕合金の研究

六 金屬の腐蝕に就て

六 ベリリウムが輕合金の腐蝕に及ぼす影響

六 銦砲洗滌の一問題

六 ベリリウム合金に就て

六 耐熱材料に就て

六 電氣冶金に関する研究

六 鑄込み條件と合金の性質との關係

六 鑄鐵並に鑄鋼に就て

研究項目

助手 工學士 谷下 市松

研究員 工學博士 飯高 光一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

研究員 工學博士 飯高 知一郎

四三

六 シェリング高壓電橋を應用せる誘電體現象の研究

VIII 西川研究室

七 中性子の研究

八 中性子による γ 線の研究

九 高速度陰極線及硬X線に関する研究

十 陰極線又は真空放電によつて金屬面に生ずる殘効果

十一 サイクロトロンによる元素の人工變換に就て

十二 X線の結晶表面による非對稱反射に就て

十三 有機化合物構造のX線的研究

十四 結晶内に於ける原子團廻轉及び之に關聯せる諸現象の研究

十五 X線スペクトルによる固體状態の研究

囑託 藤川由太郎

研究員 西川正治

研究員 菊池正士

研究員 木嶋村山道治

研究員 木嶋村山道治

囑託 矢崎爲一

研究員 西川正治

研究員 福島榮之助

研究員 仁田勇

助手 吉田早苗

十六 平面格子による超軟X線用スペクトログラフの製作

十七 硫黄結晶の構造に就て

IX 仁科研究室

十八 量子論

十九 宇宙線の研究

二十 原子核の變換並に人工放射能の研究

助手 吉田早苗

囑託 向坂義太郎

研究員 仁科芳雄

研究員 永振

研究員 木林

研究員 山田

研究員 有坂

研究員 梅小

研究員 朝玉

研究員 仁科

研究員 石

研究員 竹

研究員 浅

研究員 關

研究員 戶

研究員 野

研究員 井

研究員 千

研究員 芳

研究員 虎

一三 電氣的波形分析機

一四 電氣滲透淨水法

一五 電解に依る重水の濃縮

XVII 久保田研究室

一六 自然瓦斯の利用に關する研究 (其一)

一七 同 (其二)

一八 水素添加作用の研究 (其一)

一九 同 (其二)

二〇 公孫樹葉中より抽出せらるゝ成分研究

二一 有機アミンに關する研究

研究員 工學博士 野口孝重

研究員 工學博士 狩野正信

研究員 工學博士 山口義廣

研究員 工學博士 野口孝重

研究員 工學博士 栗田義廣

研究員 工學博士 山下義廣

研究員 工學博士 五川隆二

研究員 工學博士 下川隆二

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 赤司嘉造

研究員 工學博士 永田陸

研究員 工學博士 吉河勉之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 山田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

研究員 工學博士 久保田龍之助

XVIII 眞島(利)研究室 (一部は大阪帝國大學内)

一七 漆主成分の研究補遺

同上の合成的研究

一八 アルカロイド類に關する研究

一九 松茸の香氣に關する研究

二〇 特種色素に關する研究

研究項目

一三 有機化合物の構造研究に對するラマン効果の應用

一四 多價アルコールの研究

一五 キノンの生成及還元に關する研究

一六 キノンを基體とする染料の研究

一七 ベンゾシクロポリメチレンケトンの研究

研究生 理學士 林太郎

研究生 理學士 吉河定彦

研究生 理學士 花井龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 山中龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

研究生 理學士 久保田龍之助

理化學研究所案内

- 二四四 蟾蜍の有毒成分の化學的研究
- 二四六 配糖體に關する研究
- 二四七 ストリキニーネの化學的構造の研究

XXI 喜多研究室 (京都帝國大學内)

- 二四八 油脂の重合に關する研究
- 二四九 ハロゲンヒドリンに關する研究
- 二五〇 高級インダンスレン系染料の合成
- 二五一 一酸化炭素の常壓接觸的還元によるベンゼンの合成
- 二五二 ヴィスココース其他纖維素製品に關する研究
- 二五三 パルプに關する研究

六二
 研究員 理學博士 小竹無二雄
 研究員 理學博士 小竹無二雄
 研究員 理學博士 小竹無二雄

助手 紀喜一郎

助手 田端宏夫

研究員 小宮春良

研究員 新宮春良

研究員 喜多田

研究員 喜多田

研究員 喜多田

研究員 喜多田

研究員 喜多田

研究員 喜多田

研究員 喜多田

- 二四四 纖維形態學の研究
- 二四五 米澱粉特に米飯のコロイド化學的研究
- 二四六 コロイドの粘度的性質に關する研究
- 二四七 コロイド溶液の擴りに關する研究
- 二四八 高分子物質に關するX線的研究
- 二四九 有機コロイドの透電的研究
- 二五〇 高分子物質並に其類似物の擴散的研究
- 二五一 纖維素の醋酸化並に醋酸纖維素の溶解性に關するコロイド化學的研究

XXII 木村研究室 (京都帝國大學内)

- 二五二 紫外領域に於ける沃度並に臭素の分子スペクトル
- 二五三 酸素の禁制線
- 二五四 瓦斯反應の分光學的研究

研究項目

囑託 理學博士 小原龜太郎

研究員 工學博士 櫻田一郎

研究員 工學博士 櫻田一郎

研究員 工學博士 谷口政勝

囑託 工學博士 中島正

研究員 工學博士 櫻田一郎

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

研究員 工學博士 松野桂一

理化學研究所案内

- 二五 高温度に於ける氣體分子の發光
- 二六 金屬薄膜の分光學的研究
- 二七 内部電子の勵起に就て
- 二八 感光電導性物質の光の波長に關する研究
 蒼鉛及び硫黄の二成分系の物質の可視
 及び赤外領域に於ける感光電導性に就て

六四

- 囑託 理學博士 内田洋一
- 研究員 理學士 副島吉雄
- 囑託 理學博士 淺越貫一
- 囑託 理學士 淺居ちか

XXIII 木下研究室

- 二九 潤滑油の研究
- 三〇 霧の輻射線透過に就て
- 三一 熱輻射に關する研究
- 三二 攝氏零度の絶對温度値測定

- 研究員 理學博士 菅木下義夫
- 助手 理學士 木下正
- 研究員 理學士 内木下正
- 助手 理學士 内木山正
- 研究員 理學士 中島山正
- 助手 理學士 木下正
- 研究員 理學士 早川石下康二
- 囑託 理學士 早川石下康二

三三 超音波の研究

- 三四 濕氣の滲透に就て
- 三五 高壓高温水管の熱傳播に就て

- 研究員 理學博士 木下正彦
- 助手 理學士 石井千尋
- 研究員 理學士 木下正彦
- 助手 理學士 石井千尋
- 研究員 理學士 川木下正彦
- 助手 理學士 川木下正彦
- 研究員 理學士 川木下正彦
- 助手 理學士 川木下正彦

XXIV 清水研究室

- 三六 高電壓發生法に關する研究
- 三七 特殊映寫機構に關する研究
- 三八 微壓計に關する研究
- 三九 靜電力の一應用に關する研究
- 四〇 霧函による放射線の研究
- 四一 瓦斯の爆發に關する研究

- 研究員 理學博士 清水武雄
- 助手 理學士 湯本清比古
- 研究員 理學士 山本清比古
- 助手 理學士 山本清比古
- 研究員 理學士 湯本清比古
- 助手 理學士 湯本清比古
- 研究員 理學士 湯本清比古
- 助手 理學士 湯本清比古

六五

研究項目

理化學研究所案内

三〇三 薄膜誘電体の絶縁破壊の研究

三〇四 電気絶縁材料の高周波特性

三〇五 硝子の電気的特性及び電気工學的應用

三〇六 電気高抵抗體の研究

三〇七 塗裝絶縁電線試験機

三〇八 琥珀に關する研究

三〇九 電磁型及び靜電型サイクログラフの改良と應用

三〇 漆の電気的性質

三一 種々なるアルミニウム酸化皮膜の生成法とその性質

三二 酸化皮膜を媒介とするアルミニウムの塗裝法及び其塗料の研究

研究員 工學士 赤尾利一

研究員 工學士 赤澤正夫

研究員 工學士 赤橋好忠

研究員 工學士 赤橋萬平

研究員 工學士 赤橋嘉武

研究員 工學士 赤平武藏

研究員 工學士 赤平武雄

研究員 工學士 赤平武雄

研究員 工學士 赤平武雄

研究員 工學士 赤平武雄

研究員 工學士 赤平武雄

三三 アルミニウム酸化皮膜の工藝的應用

三四 電解型蓄電器の特性及製法

三五 電解型蓄電器の應用

XXVI 鈴木(庸)研究室

三六 有機硫黄化合物に就て

三七 感光性色素の寫眞化學的研究

三八 赤外線寫眞

三九 アソ染料應用に關する研究

四〇 船底塗料の研究

四一 寫眞乳劑化學に關する研究

四二 セメントに關する研究

研究項目

研究員 工學士 宮本外次郎
研究員 工學士 寺井直次郎
研究員 工學士 末吉三郎
研究員 工學士 岡高良夫
研究員 工學士 岡高良夫
研究員 工學士 岡高良夫
研究員 工學士 岡高良夫
研究員 工學士 岡高良夫

理化學研究所案内

- 三〇六 魚類心臓ホルモンに就て
- 三〇七 造血成分及催乳素に就て
- 三〇八 魚類肝臓の動物試験
- 三〇九 肝臓成分の研究
- 三一〇 病原菌による植物被害組織の化學的研究
- 三一〇 動物癌種に関する研究
- 三一〇 綠茶の成分に就て
- 三一〇 綠茶香氣の成分
- 三一〇 蛋白分解物の營養試験
- 三一〇 アミノ酸の研究
- 三一〇 調味成分に関する研究
- 三一〇 米胚芽の成分に就て
- 三一〇 小麥胚芽の成分研究

七二

研究生 農學士 田中捷夫
 研究員 醫學博士 中原和
 研究員 農學博士 犬飼三
 研究員 農學博士 上原文
 研究員 農學博士 鶴岡人
 研究員 農學博士 丹下ウメ
 研究員 農學博士 道喜美代
 技師 農學士 大嶽六郎
 研究員 農學博士 藪田貞治
 研究員 農學博士 麻生清
 研究員 醫學博士 中原和
 研究員 醫學博士 染川英一
 研究員 農學博士 辻村みちよ
 研究員 農學博士 武居三吉
 研究員 農學士 前田司郎
 研究員 農學士 小川洋
 研究員 農學士 徳山總太郎
 研究員 農學士 金良瑕
 研究生 農學士 市場彰芳

- 三一〇 糖類の營養試験
- 三一〇 滿洲産食鹽原料の研究(大陸科學院委託研究)
- 三一〇 ニコチンの製造實驗(大陸科學院委託研究)
- 三一〇 果精に関する研究
- 三一〇 塗料の研究
- 三一〇 アスファルトに関する研究
- 三一〇 デリス根の利用法
- 三一〇 天然絹絲の再製に就て
- 三一〇 樟腦に関する研究
- 三一〇 臺灣産植物の化學成分
- 三一〇 有機物の微量分析法

研究項目

七三

研究生 醫學士 松岡登
 嘱託 農學士 川上行藏
 嘱託 農學士 丸山拾吉
 嘱託 農學士 新井勝五郎
 嘱託 農學士 前田邊俊雄
 研究員 農學士 和田俊之
 研究生 農學士 中澤清
 研究生 農學士 山賀益三
 研究員 農學博士 佐橋佳一
 研究員 農學博士 武内邦次
 研究員 農學博士 伊島木常安
 研究員 農學博士 山本亮
 研究員 農學博士 松本亮
 研究員 農學博士 後藤夫
 研究員 農學博士 佐美

七 昭和十一年度 支出 豫算

收入之部

科目	豫算額	前年度ニ比シ増減 △印減	備考
政府補助金	一五〇、〇〇〇・〇〇	△	
寄附金	一三、〇四六・〇〇	△	
諸利益	八四、〇〇七・〇〇	△	〔御下賜金百萬圓ノ八分四厘 余ノ利 有價証券三十三萬九千五十 圓ノ八分四厘余ノ利〕
基金收益	二八、五二一・〇〇	△	
當座預金利息	五八〇、八八二・〇〇	△	
其他ノ收入	四五、九三〇・〇〇	△	
特種研究費寄附	五三三、三五〇・〇〇	△	〔此内金三十六萬圓也ハ特許 權實施諸報酬金ナリ 構内土地建物賃賃料〕
特種權實施報酬等	一、六〇二・〇〇	△	
貸家料			
合計	八四三、九二八・〇〇	三、三二八・〇〇	

支出之部

科目	豫算額	前年度ニ比シ増減 △印減	備考
事務給及諸給	五〇、五八二・〇〇	一、二八二・〇〇	〔事務に從事する職員及雇傭 人に對する分〕
業務給	二七、五〇〇・〇〇	一、二八二・〇〇	
雜品及消耗品費	一、九〇二・〇〇	一七〇・〇〇	案内其ノ他ノ印刷費
印刷費	五八〇・〇〇	一〇五・〇〇	
通信運搬費	五〇五・〇〇	一〇五・〇〇	
旅費	一〇〇・〇〇	一五〇・〇〇	
會費	七五〇・〇〇	一六一・〇〇	
接待費	一八九・〇〇	一六三・〇〇	〔研究及事務ニ從事スル職員 及雇傭人賄費 地租其他 械造建物及什器研究室内機 械圖書什器ニ對スル保險料〕
租稅	五、四三七・〇〇	九四九・〇〇	
火災保險	一、九八九・〇〇	八八九・〇〇	
修繕費	四、八〇〇・〇〇	三六九・〇〇	
雜費	一、〇三一・〇〇	二、〇四六・〇〇	
研究	七七三、三四六・〇〇		
合計	七三三、三四六・〇〇	二、〇四六・〇〇	



一、別口引當金	一、七四〇・〇〇	一、支拂手形	二五〇、〇〇〇・〇〇
一、假受金	二七五、三六三・二一	一、未拂金	一、六六九・九一
一、諸準備金	六三、〇六二・二五	合計	九、三二八、七七四・六六

事業勘定書

(自昭和拾年四月一日 至昭和拾壹年三月卅一日)

〇収入		〇支出	
一、利息及配當金	一〇九、八八〇・二八	一、事務費	七四、二〇七・〇七
一、補助金	一五〇、〇〇〇・〇〇	一、俸給及諸給	三五、八四〇・一〇
一、貸地貸家料	二、一五五・〇〇	一、業務費	三八、三六六・九七
一、研究費收入	一〇三、一六八・一〇	一、研究費	八三五、〇〇〇・四六
一、特許發明實施許諾報酬	二六九、一四六・七五	一、俸給及諸給	五三、〇五一・八〇
一、雜收入	三二、六七七・二一	一、業務費	三二一、九四八・六六
小計	六六七、〇二七・三四	一、支拂利息	五、九五七・二一
一、作業収益繰入	二七〇、三六八・五八	小計	九一五、一六四・七四
計	九三七、三九五・九二	一、當年度剩餘金	一二一、三三一・一八
		計	九三七、三九五・九二

参考の爲め左に創立以來の事業費の收支決算額を略記する。

年 度	收 入	支 出	年 度	收 入	支 出
大正 六年	五三、三四・四四	三、七五・八九	昭和 二年	六五、四一・三三	六三、三〇・七六
七年	一三、二四・〇四	三、三三・〇一	三年	八五、一四・三三	六九、八九・九三
八年	二〇、六〇・三六	一〇、九九・七三	四年	八七、二四・九六	七〇、九一・二〇
九年	二五、八六・〇五	一三、四三・元	五年	五九、八六・二二	六三、四三・五九
十年	三〇、五〇・五三	二七、四〇・五〇	六年	六五、〇三・六二	六四、九七・三三
十一年	二七、二三・五三	三九、四五・七〇	七年	六九、〇二・一八	六四、二四・七〇
十二年	九四、八五・七二	九〇、五七・〇二	八年	八四、八九・二六	八八、五七・〇五
十三年	八四、四三・三三	八五、六九・六六	九年	八三、七〇・六四	八三、九二・〇九
十四年	九七、三三・四三	九六、五元・〇七	十年	九七、三五・九三	九五、一六・七四
十五年	一一、八〇、六〇・元	一、〇四五、六五・元			

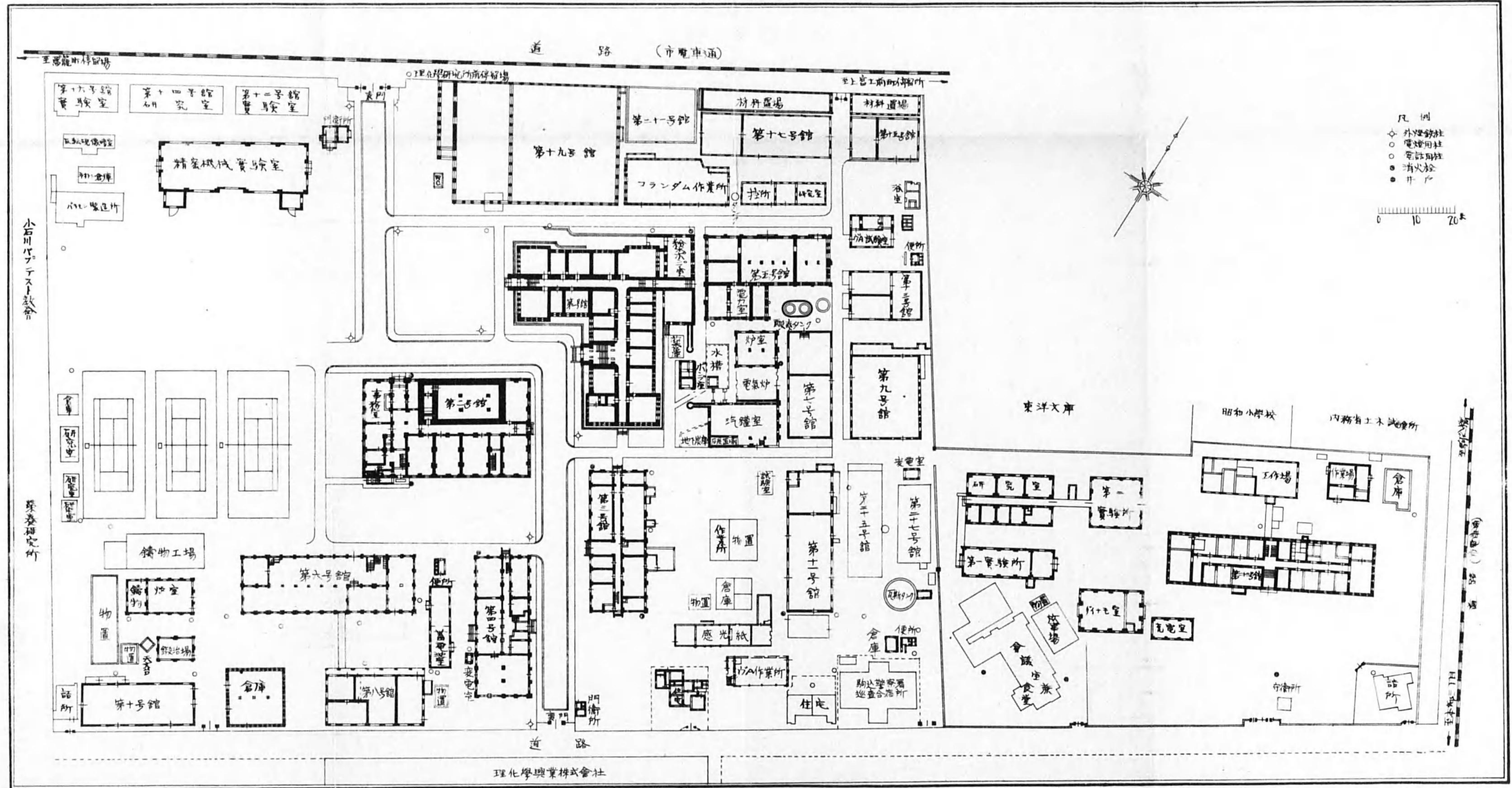
九 特 許 權

當所の所有してゐる内外國の特許權は別冊に記載せる如く昭和十一年三月三十一日迄に内國四七一件、外國一二二件、實用新案特許六九件、登録商標六六件であつて、其内已に實施せられて居るものも成りあるが、多くは未だ實施されずにある。適當の條件では等の特許が社會に大に利用せられんことを望むものである。

特許權

財團法人 理化學研究所建物配置圖

縮尺九百八十分之一



昭和十一年七月五日印刷
昭和十一年七月十日發行

【非賣品】

財團法
理化學研究所

(電話、大塚(86))

代表者 大河内正敏

東京市本郷區駒込上富士前町三十一番地

印刷者 野島新之丞

東京市小石川區音羽町八丁目十一番地

印刷所 野島好文堂

東京市小石川區音羽町八丁目十一番地

終